

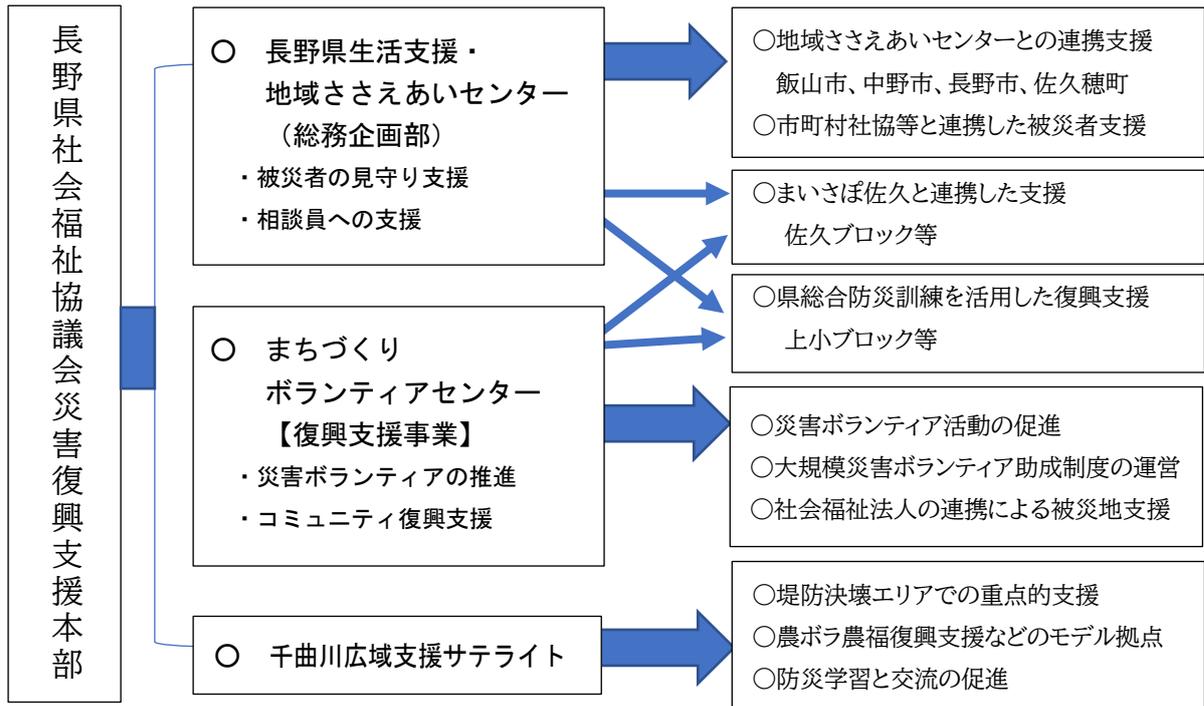
令和2年度 長野県社協災害復興支援本部の設置について

令和2年4月1日

1 趣旨

令和元年東日本台風災害の被災者支援や被災地の復興支援のため、長野県社協災害福祉支援本部を長野県社協災害復興支援本部に移行し、被災地の市町村社会福祉協議会や関係団体と連携しながら重点的に取り組む。

2 本部体制概要



3 事業区分

事業内容	事業区分
県生活支援・地域ささえあいセンター	県委託事業
災害ボランティア活動支援	共同募金（災害等準備金）配分事業
農ボラ・農福復興支援事業	共同募金（ボラサポ）配分事業
防災学習・交流促進事業	市町村振興協会助成事業
社会福祉法人連携促進事業	県委託事業

【参考】令和2年度 防災の仕組みづくりに関する事業計画

- (1) 災害福祉広域支援ネットワーク事業
 - ・“長野県ふくしチーム”養成研修／ネットワークセミナー
- (2) 災害時住民支え合いマップづくりの加速
 - ・避難支援事例集の作成／マップ専門員の増員
- (3) D S A T（災害ボランティアセンター運営支援者）の養成
 - ・D S A T制度の再編成／技術系災害ボランティア講座
- (4) 企業との連携による災害対応WEBシステム開発